

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 6 年11月27日（水）午後 3 時～午後 5 時15分
開 催 場 所		東近江警察署 別館 3 階大会議室、北側駐車場
出席者	委 員	服部学会長、上嶋正之副会長、成宮吉明委員、太田久男委員、河村恵子委員、坂口委員、杉本眞美委員、谷口雄三委員
	警 察	吉田署長、山口副署長、大杉調査官（警務課長）、相原会計課長、下鶴生活安全課長、兒玉地域課長、北脇愛知川警部交番所長、黄瀬日野警部交番所長、西野刑事第一課長、山田刑事第二課長、宮川交通課長、山本警備課長
議 事 概 要		1 会長挨拶 会長から、11月 7 日に警察本部において開催された警察署協議会代表者会議の開催結果の伝達がなされるとともに、「住民目線の疑問や意見等を発言していただき、活発な協議会にして意義のあるものとしたい。」旨の挨拶がなされた。 2 署長挨拶 署長から、管内の事件・事故の発生状況の説明に続き、「闇バイトにより強盗事件や、特殊詐欺事件を起こしている匿名・流動型犯罪グループ、いわゆる『トクリュウ』に対して、国、県、市町を挙げて対策を取っている。年末に向けて、犯罪や事故を 1 件でも減らすよう当署においても全力で活動しているところであるが、委員の皆様から御意見をいただき、警察署の業務運営に生かしていきたい。」旨の挨拶がなされた。 3 議事 (1) 意見に対する反映結果の報告について 本年 9 月12日開催の協議会において、委員から「電動キックボードやモペットは、自転車やバイクに比べて、運転免許やルールについての判断が難しいので、啓発が必要ではないか。」旨の意見に対し、警察から「9 月の全国交通安全運動期間中に、彦根警察署と合同で道の駅において、2 台の電動キックボードを用いての乗車体験や、チラシ配布による交通ルール周知の啓発を実施した。」旨の報告がなされた。 委員から「電動キックボードは、運転免許がいるのか。」旨の質問がなさ

れ、警察から「ナンバープレートや方向指示器等が電動キックボードの基準に合うもので、16歳以上の者であれば免許は不要である。」旨の説明がなされた。

(2) 議題「国スポ、障スポに向けた警備について」

警察から、令和7年9月から当県で開催される国スポ、障スポに向けた警備の概要等を説明し、その後行われた警察本部警衛対策課員による当署員に対する訓練状況を視察された。

訓練にて大規模警備に向けた心構えや準備、現場での対応要領などを熱心に学ぶ署員の様子に委員らは関心をもって視察された。

委員から「現場で警備への協力に応じない者への対応はどのようにするのか。」旨の質問がなされ、警察から「警備への協力はあくまで任意である。現場の警察官がいかにその者を納得させることができるかが大事である。その場に合わせた対応力が求められる。」旨の説明がなされた。

4 次回協議会の日程

次回協議会は、令和7年2月に開催する予定で、協議テーマについては、会長に一任された。